（別紙４－１）（ユニット1）

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0172901225		
法人名	有限会社　ほほえみゆたか		
事業所名	グループホームすてきだね　ほほえみ館		
所在地	旭川市東光15条5丁目2番12号		
自己評価作成日	令和　4年　10月　25日	評価結果市町村受理日	令和4年12月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172901225-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	合同会社　mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和4年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・入居者さんの状況・ペースに合わせた柔軟な支援。
・地域との交流・・・コロナの影響でホームに受け入れる事は出来ていないが、コロナ禍以前は、各種イベントを行っていた。今後も状況が改善したが行いたいと思っている。
・母体の山下整形の理学療法士による専門的アドバイス。
・職員間のコミュニケーション、協力体制の構築。
・毎月のすてきだね通信の発行。個人のページも毎月作っている。
・コロナの感染状況に応じて、柔軟な面会体制をとっている。
・資格取得に掛かる費用の助成。勤務状況に応じて全額補助。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

開設19年目を迎えた事業所は　、長年の実績と経験から重度の認知症高齢者を受け入れており、認知症の症状と対応に詳しい施設長は家族や医師など関係者と話し合いを持ちながら、施設長や職員が一緒に利用者一人ひとりの思いに寄り添い「素敵だね　笑顔が良いね　この家で　それぞれの　そしてみんなの　今が生きてる」の理念に添い安心して過ごしてもらえるよう日々ケアに取り組んでいます。地域との交流はコロナ禍のため自粛していますが、廃品回収に協力したり町内会長から地域の情報を得ています。医療面では24時間対応の協力医療機関と連携し、月2回の訪問診療や看護師による健康管理が適切に行われています。家族から電話やLINE、面会時等に意見を聞いたり、毎月発行の「すてきだね通信」と事業所内での個々人の様子を職員が詳細に記入した手紙と共に写真を添えて送付し感謝の言葉を得ています。

Ⅴ　サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

	項　目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる（参考項目：23、24、25）	○	1　ほぼ全ての利用者の
			2　利用者の2/3くらいの
			3　利用者の1/3くらいの
			4　ほとんどつかんでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18、38）		1　毎日ある
		○	2　数日に1回程度ある
			3　たまにある
			4　ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36、37）		1　ほぼ全ての利用者が
		○	2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
		○	4　ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30、31）	○	1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1　ほぼ全ての利用者が
		○	2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない

	項　目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9、10、19）	○	1　ほぼ全ての家族と
			2　家族の2/3くらいと
			3　家族の1/3くらいと
			4　ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2、20）		1　ほぼ毎日のように
			2　数日に1回程度
			3　たまに
		○	4　ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1　大いに増えている
		○	2　少しずつ増えている
			3　あまり増えていない
			4　全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11、12）		1　ほぼ全ての職員が
		○	2　職員の2/3くらいが
			3　職員の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1　ほぼ全ての家族等が
			2　家族等の2/3くらいが
			3　家族等の1/3くらいが
			4　ほとんどできていない

（別紙４－１）（ユニット1）

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項　目	自己評価 実施状況	外部評価 実施状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念を玄関に掲げている。 パンフレットやホームページにも掲載。 実践につながるように心がけている。	開設当初からの理念「素敵だね　笑顔が良いね　この家で　それぞれの　そしてみんなの　今が生きてる」を玄関やパンフレット、ホームページに掲げ、管理者と職員は理念を共有し日々のケアで実践に繋げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。 コロナ禍で町内の活動は無くなっているが、行っている廃品回収に協力。また、町内会長には運営推進会議に参加していただいている。	町内会に加入し、町内会行事に参加したり事業所のイベントに地域の方やボランティアの参加がありましたが、現在コロナ禍のため自粛しています。町内会長から地域の情報を得たり廃品回収に協力しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活用し地域からの困りごとを聞く機会を作っている。 管理者が認知症サポーターキャラバンメイトをして登録している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の開催を継続。コロナ禍で通常開催が出来ない事もあったが、意見を参考に活かしている。	運営推進会議は、短時間ではありますが事業所内で2ヵ月ごとに開催しています。家族、町内会長（民生委員兼務）、地域包括支援センター職員、居宅介護事業所、近隣の児童発達支援放課後デイサービス代表、事業所職員、事務長が参加し意見や情報交換を行い事業所のサービス向上に生かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターとは、必要時に連絡を取っており、包括からの活動依頼も受けている。 協力関係は築けている。	市への書類関係提出など事務長と施設長が対応しています。地域包括支援センターとは、推進会議に出席している以外の職員が来訪し情報を提供してもらったり、相談や活動依頼など常に連絡を取り合い協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については理解しており、しないことの実践は出来ている。 玄関の施錠はもちろん、入居者さんの自室の施錠も行っていない。施錠したい方がいた場合は、必要時に開錠させていただく事の理解をお願いしている。 夜間は防犯上施錠している。	身体拘束適正化に向けた、指針、議事録を整備しており委員会を運営推進会議時に開催しています。「身体拘束等の排除、理念及び方針」を書面に掲げ、職員は身体拘束に関わる内容の理解を深め共有し、日々拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	新人研修で虐待について学び、運営推進会議でも周知、気になる言動があった場合は、見過ごす事のない様に防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	中々研修に参加する事が出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。 他に意見等があった場合は、運営推進会議を利用し、毎月発行の通信を活用し周知している。 ラインも活用している。	玄関先での面会時や電話などで家族の要望や意見を聞いています。毎月発行の「すてきだね」通信には、様々な認知症の症状についての一口メモ欄や事業所の行事を掲載しており、個々人宛てには写真掲載の手紙を通信と一緒に郵送しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見を聞くように努めている。 代表者と管理者は常に情報を共有している。	施設長や管理者は、日々の業務の中でハード面や必要物品、ケアに関してなど職員から意見や要望、提案を聞くようにしています。法人職員である事務長と情報を共有し働きやすい環境整備に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場管理者より、日々の状況の報告を受けている。出来るだけ給与に反映しているが、足りない部分は福利厚生を充実するようにしてる。 資格取得に関する費用の助成も行っている。 勤務状況により全額負担。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部への研修の機会が少なく、施設内では必要に応じでアドバイス等を行っている。 職員が不足、不規則勤務の為、中々研修さんが難しい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	管理者は、包括の職員、他の圏域の管理者等と交流の機械を持っている。 圏域合同の勉強会に企画委員として参加している。		
Ⅱ　安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の前に本人や家族と面談を行い、安心して生活をしていただける様に関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に、困り事、不安事、要望等を聞き、良い関係を作れるように努めている。 要望については、出来る事、出来ない事をしっかり説明し理解をいただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援を考え、落ち着いた生活を送れるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事、出来ない事を判断し、出来る事は一緒に行う等しながら、支え合いながら暮らしていける様な関係を作っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にも支援の協力をお願いし、共に支援をしていく関係を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会の制限があり、交流の機会は減っている。 状況に応じて、面会をしてもらう配慮はしている。	馴染みの訪問理美容や感染対策を十分にし、入居前からの美容室を利用している方もいます。 状況に応じて面会など配慮していますがコロナ禍のため、顔馴染みの理学療法士や訪問医師、看護師との関わり程度に制限しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の状況を把握し、孤立しない様には努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談にはいつでも応じているが、退居後については、状況を伺う事は控えている。		
Ⅲ　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話を聞ける方には日常的に希望や意向を聞いているが、現状上手く意思表示を出来る方が少ない為、こちらから良いと思う対応をしている。	話ができる利用者からは、希望や意向を聞きながら対応していますが、意思表示ができる利用者が少ないため、表情を見たり個別記録を活用して、職員同士で話し合い共有しながら利用者一人ひとりの思いに寄り添い支援しています。	

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴の情報を得て把握に努めている。 入居後も経過を見ながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子を観察、把握し記録。 記録を見る事で現状を把握できている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	最初に家族から要望を聞き、現状を見ながら必要な支援を心がけ、計画を作成している。	利用者、家族からの思いや意向を把握し、個別記録や連絡ノート、職員からの情報を得、基本調査シート、課題分析シートを活用して利用者一人ひとりに応じた支援目標を掲げ介護計画を作成しています。利用者の状況に応じて都度見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて出来るサービスを取り入れ、柔軟な支援を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用は今後の課題。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との連携が出来ており、特にかかりつけ医がない方は、転院をしてもらい安心して生活を送ってもらっている。継続してかかりつけの病院にかかりたい場合は、受診の協力をしてもらう場合と、どうしても無理な場合は相談にのっている。	24時間対応の協力医療機関と連携ができています。月２回の訪問診療や外来受診、看護師による健康管理が適切に行われています。以前からのかかりつけ医やその他の受診に関して利用者や家族と相談しながら支援しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師との連携は取れている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、適宜様子を見に行っていたが、コロナ禍で面会が出来なくなってしまったので、必要に応じて医療機関と連携を取っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	終末期については、家族の思いを最優先に考え方針を決め、看取りの支援を行っている。家族の気持ちが変わる場合も、尊重出来るように医師と相談支援体制は出来ている。	緊急時の対応における意思確認書を作成しています。重度化の際には、主治医の見解を聞き、症状の変化に伴い都度、家族の意見や今後の方針を確認しながら支援しています。看取りの希望があれば対応できるよう事業所の体制は整っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習講習の受講。 本年度は出来ていないが、緊急時、不安時は管理者への報告体制を整えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施。 地域への連絡協力体制を築いている。 年2回、日中帯、夜勤帯の想定で実施している。	年2回昼夜想定の火災避難訓練を実施しています。町内会の協力や防災会社職員との連携も出来ています。災害時の備蓄品や食料などを確保しています。	火災避難訓練は実施していますが、地震や災害発生時のトイレや入浴介助時等ケア場面での対応や避難場所の再確認など、次回火災避難訓練時に一緒に取り組むことを期待いたします。
Ⅳ　その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人に合った言葉かけや対応をしている。 慣れ慣れしい場合もあるが、その人との関係が出来ていれば必要だと思っている。	意思表示ができない利用者が増えてきていますが、職員は人格の尊重を基本に、日ごろから一人ひとりにあった声掛けや対応をしています。個人の記録等の書類も適切な場所に保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を聞けるように声掛けをしているが、訴える事が出来ない方が増えている。そんな中でも、希望をくみ取れるように配慮、働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとりのペースを大事にしている。 場合により希望に添えない事もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の身だしなみには気を配っている。自分で行えない方に対しては、汚れたりした場合は、その都度支援している。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立、材料は外部委託。調理は施設にて行っている。一人ひとりに合わせた食事の形態、食器や箸を使い、なるべく自力摂取をしてもらえる様に工夫している。 一緒に作る事は現状難しい。	献立と食材は業者から届いています。事業所で調理をし、とろみやきざみ等一人ひとりにあった形態の食事を提供しています。誕生会や季節の催し物の際には職員が考えて提供しています。ラーメンのキッチンカー利用時には利用者は職員と一緒に喜んで食しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は業者を利用している。 提供方法は、個々に合わせて行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがい歯磨きを行っている。介助が必要な方は必要ケアを行っている。 就寝前には、義歯洗浄剤の使用。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のパターンを把握し、一人ひとりに合った声掛け支援を行っている。 出来る限りトイレでは排泄を促す様支援している。。	排泄チェック表で一人ひとりのパターンを把握し、出来る限りトイレでの排せつを基本として支援しています。利用者一人ひとりあった衛生用品を使い分け不快な思いをしないよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便があるように乳製品やプルーン等を活用している。 個々人必要に応じて、下剤を使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	決まった時間の中での入浴となっている。 個々に合わせた入浴の体制を整えて対応している。 入浴をしたがらない方が増えてきているので、声掛けや対応を工夫しながらなるべく入っていただけるように対応している。	入浴は週2～3回、利用者の希望に応じて支援しています。入浴剤を使用し、お湯を張り替えて気持ちよく入浴してもらえるよう配慮しています。その日の体調や身体機能低下で湯船に入ることができない利用者はシャワーや清拭で対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに合わせた休息の時間を作り支援している。 夜間も自室でゆっくり休んでいただけるように室温等にも気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬一覧がいつでも確認でき、薬剤師にも協力をしてもらい、一包化や名前、日付の印字等わかりやすくしていただいている。 服薬時は複数で確認し服薬介助を行っている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来る事を把握し日々の生活を送っている。段々やる気が無くなってきているのが現状です。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外に出る機会が減っている。 天気の良い時に、近場へ散歩に出かける事はあるが、段々出たがらなくなってきている。	コロナ禍以前は近くのコンビニへ買い物へ行ったりしていましたが、現在は自粛しています。戸外へ出かけられない状況が続いていますが、事業所の玄関前での外気浴や近場での散歩、病院への受診の際に車で出かけ気分転換しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金も持つ事の大切さは理解しているが、現状管理が出来る方がいない為、使える方は、預かり必要に応じて、買い物に出かけたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は、電話を掛け家族とつなげる支援を行うようにしてる。 現在、電話を掛けたいという方はいない。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナの影響で、テーブルが離れてしまい、パーテーションで区切っているので圧迫感はあるかもしれない。 音や光には配慮している。	共用空間は広々としており、台所からは利用者の様子がわかるようになっています。ソファーや自由に組み合わせができる食卓テーブルを設置し、壁には季節の飾り付けがしてあります。不快な臭いもなく温、湿度計も設置し、利用者は思い思いの場所で寛いでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとり落ち着く場所、居場所が決まってしまい、なるべくその場所を変えないようにしている。変更が伴う場合は、説明を行うが、慣れてもらうまで時間がかかってしまう。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、自由に使ってもらっている。 状況に応じて、本人にとっても介助する側にとっても使いやすいようにさせてもらう場合もある。	居室には、収納に便利な大きなクローゼットや飾り棚も設置しています。利用者は馴染みの物や、使い慣れた家具、テレビ、写真、趣味の物を持参し、居心地よく過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、安全に行動してもらっている。「できること」は見守りの中行動してもらっている。		